

粗大ごみ(戸別収集)

1個(又は1セット) 1,000円

1 収集の申込み

- ・市役所環境課に電話又は(西庁舎2階)窓口へ。
TEL 0568-22-1111
- ・住所・氏名・電話番号・粗大ごみの品目・個数をお聞きし、確認日と収集日(ともに平日の午後)を決定します。なお、確認日と収集日は違う日になります。

2 粗大ごみの確認

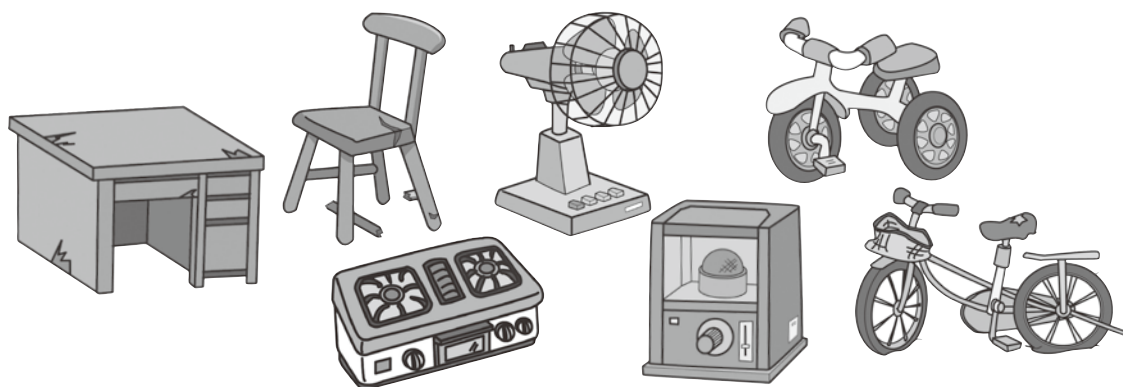
- ・確認日に環境課職員が訪問し、粗大ごみの確認と出す場所(指定場所)を決めて、粗大ごみ処理券を販売します。
- ・処理手数料は、粗大ごみ1個(セット) 1,000円です。

3 粗大ごみの収集

- ・事前確認した粗大ごみは、申込み時に決めた日に収集します。
- ・事前確認していないものは、収集できません。
- ・粗大ごみは、各自で指定場所へ出してください。
- ・粗大ごみ処理券を貼って出してください。貼っていない粗大ごみは、収集できません。

4 粗大ごみとは

- ・一辺の長さが1.8m以下、重さが50kg以下で指定ごみ袋に入らないもの。



注意事項

- 1回当たりの申込個数は、10個(セット)までとします。
- 石油ストーブ・ファンヒーターは、電池を外し、タンク・受け皿底の灯油も完全に抜いてください。
- 布団・じゅうたん・トタンなどは、ヒモでしばって出してください。
- スプリング入りマットレス等は、布と鉄の分別が必要となります。
- 申込み後、品目・個数などを変更する場合は、確認時に申し出てください。(収集時には変更できません。)
- 指定ごみ袋に入り、口元をしばることができれば、可燃・不燃ごみでも出せます。
- 粗大ごみ処理手数料の払い戻しはしません。
処理券販売後に申込みをキャンセルした場合も払い戻しはしません。(次回の粗大ごみ収集の際に利用してください。)